保護者　様

お子さまの病気「インフルエンザ」は、学校保健安全法により病気の悪化を防ぐためと、他の児童生徒に感染させないために出席停止を指示いたします。

「インフルエンザ」の出席停止期間の基準は「発症した後５日を経過し、かつ、解熱した後２日(幼児にあっては３日)を経過するまで」です。その間は休んでも欠席日数にはなりません。なお、再登校するに当たって改めて「治癒したかどうか」について医師の診察を受ける必要性については、医師の指示にしたがってください。

インフルエンザが治癒し、登校するときは、この「治癒報告書」を提出してください。この報告書は、保護者の方に記入していただくものであり、医療機関で記入してもらうものではありません。

治　癒　報　告　書（保護者記入）

松本市立明善小学校長　様

年　　組　　番　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

上記の者のインフルエンザ疾患は、治癒しており他に感染のおそれがないことを報告いたします。

↓発症日（熱が出た日）

<table>
<tr><td>発症日０日</td><td>１日目</td><td>２日目</td><td>３日目</td><td>４日目</td><td>５日目</td><td>６日目登校可</td></tr>
<tr><td>月　　日</td><td>／</td><td>／</td><td>／</td><td>／</td><td>／</td><td rowspan="2">ただし、
解熱した後２日経過していなければ登校不可</td></tr>
<tr><td colspan="6">この期間は出席停止期間になります。</td></tr>
<tr><td colspan="6">解熱日（熱が下がった日）</td><td>月　　日</td></tr>
<tr><td colspan="6">医療機関の受診日</td><td>月　　日</td></tr>
<tr><td colspan="6">受診した医療機関名</td><td></td></tr>
</table>

（例：月曜日に発症した場合で、解熱したのが火曜日であっても、発症から５日を経過しなくては登校できませんので、この場合は土曜日が満了日になります。翌月曜日に登校してください。）

令和　　年　　月　　日

保護者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿